



本冊子のPDFデータは
ウェブサイトでも公開しています。
<http://www.shigashakyo.jp/library/lb1869/>

滋賀県における 生活福祉資金緊急小口資金等の 特例貸付利用世帯の状況

滋賀の縁
創造実践センター
社会福祉法人
滋賀県社会福祉協議会

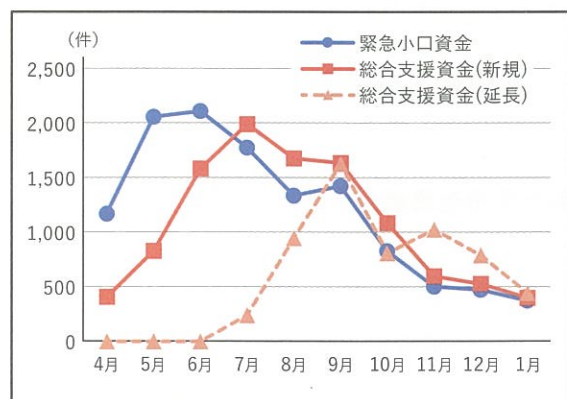
I コロナ禍における生活困窮者の実態

滋賀県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や離職等が深刻となる中、それらの事由により収入が減少した世帯を対象に、国の制度として緊急小口資金等の特例貸付(生活資金を無担保で貸し付ける支援事業)を令和2年3月25日から始めました。相談・申込受付を担う市町社会福祉協議会との協働で実施しています。

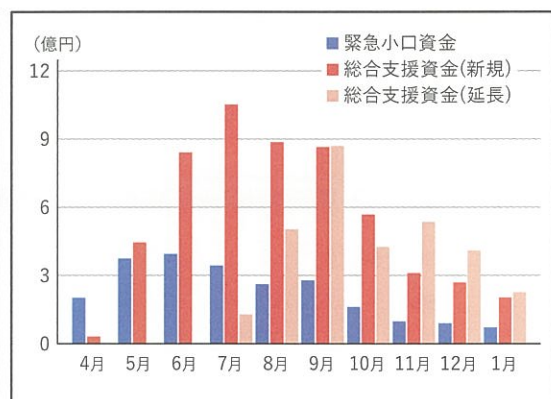
1 総合支援資金特例貸付等から見える滋賀の現状

滋賀県内の雇用情勢は、厳しい状況が続いています。このため、緊急小口資金等の特例貸付は令和3年1月末現在、緊急小口資金約1万2千件、総合支援資金約1万2千件、延長貸付約6千件の貸付決定を行いました。

〈図表1〉生活福祉資金貸付決定件数の推移



〈図表2〉生活福祉資金貸付決定金額の推移



〈図表3〉市町別生活福祉資金特例貸付決定状況

金額単位:千円/令和3年1月31日現在

	緊急小口資金		総合支援資金(新規)		総合支援資金(延長)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
合計	12,046	2,282,971	10,400	5,486,396	5,892	3,109,140
大津市	2,524	473,071	2,217	1,176,870	1,518	795,240
彦根市	973	184,430	871	463,570	533	285,380
長浜市	1,350	261,990	1,416	748,300	833	441,450
近江八幡市	797	153,300	744	388,250	396	207,900
草津市	905	174,410	676	348,100	374	193,190
守山市	396	73,520	293	159,700	173	93,600
栗東市	581	106,820	367	194,460	210	112,360
甲賀市	1,066	209,410	746	386,670	284	132,660
野洲市	299	57,420	258	137,200	147	79,550
湖南市	969	169,800	887	468,650	452	245,850
高島市	192	36,950	169	93,800	102	55,350
東近江市	1,306	250,680	1,118	580,826	520	282,460
米原市	120	21,750	131	69,710	76	39,660
日野町	180	34,550	147	76,190	82	43,950
竜王町	54	10,200	27	14,850	17	9,200
愛荘町	199	38,870	231	125,400	118	61,700
豊郷町	65	12,100	57	30,150	31	16,950
甲良町	39	7,700	20	9,900	10	4,140
多賀町	31	6,000	25	13,800	16	8,550

決定件数と金額

〈図表4〉県内社会福祉協議会の生活福祉相談件数

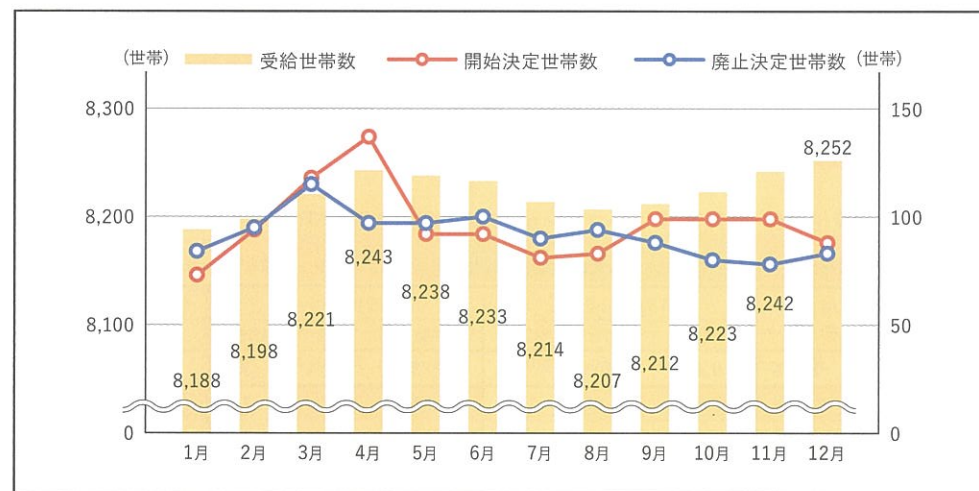
令和2年度(令和3年1月31日現在)

年間 (R2.4~R3.1月)	合計		借入希望者からの相談						仮受希望者以外	
	件数	(外国人)	計		うち借入申込み		うち借入申込みに至らなかった		件数	(外国人)
			件数	(外国人)	件数	(外国人)	件数	(外国人)		
令和2年4月	3,313	61	3,249	61	1,245	36	2,004	25	64	0
5月	5,337	277	5,283	277	2,713	220	2,570	57	54	0
6月	5,819	569	5,727	564	3,158	506	2,569	58	92	5
7月	6,002	1,028	5,843	996	3,201	804	2,642	192	159	32
8月	3,256	1,278	3,082	1,173	2,572	897	510	276	174	105
9月	6,774	1,476	6,591	1,405	3,639	1,154	2,952	251	183	71
10月	3,526	799	3,278	648	1,861	491	1,417	157	248	151
11月	3,226	670	3,110	610	1,886	502	1,224	108	116	60
12月	3,124	517	2,977	446	1,579	311	1,398	135	147	71
1月	2,196	319	2,093	284	1,031	159	1,062	125	103	35

令和元年度

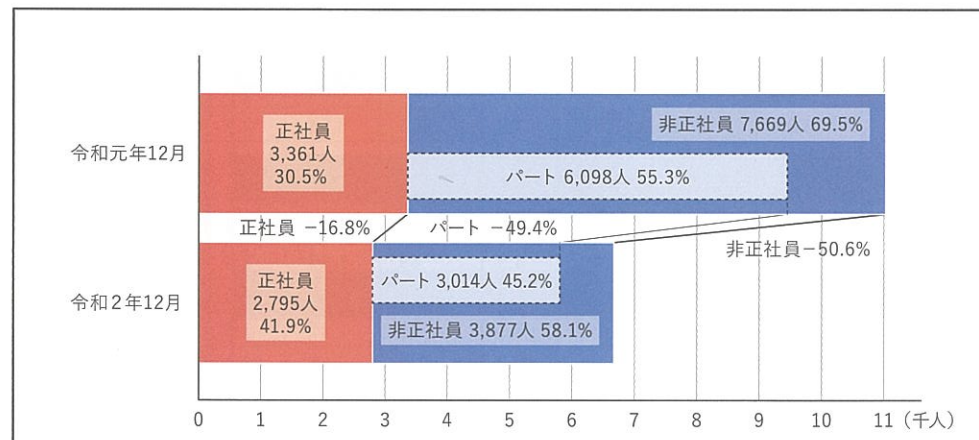
年間	3,517	59	2,437	30	341	6	1,943	24	1,233	29
----	-------	----	-------	----	-----	---	-------	----	-------	----

〈図表5〉生活保護状況の推移(滋賀県健康福祉政策課)



生活保護と新規求人

〈図表6〉雇用形態別新規求人状況(滋賀労働局ホームページ「職業安定業務月報12月」)



2 総合支援資金特例貸付の延長貸付利用世帯の状況分析

特例貸付利用世帯の生活状況等を把握するため、総合支援資金の申請時に提出する「借入申込書」および延長貸付申請時に提出する「状況確認シート」を用いて状況分析を行いました。

調査対象	令和2年11月末日までの貸付利用者(世帯) 総合支援資金特例貸付 9,497人/総合支援資金特例貸付の延長貸付 4,737人
------	---

利用者数と居住地

コロナ禍の8か月でリーマンショック時3年間の7.5倍の利用

総合支援資金特例貸付の利用者数(2020年4~11月の合計)は9,497人となっています。わずか8か月でリーマンショック時の1,269人(2009~2011年度の3年間の合計)の7.5倍の利用があったことから、コロナ禍の生活への影響はリーマンショック時よりも幅広い世帯に及んでいることがうかがえます。

県内全域から利用

市町別には、大津市2,042人、長浜市1,296人、東近江市1,019人、彦根市810人、湖南市803人の順に多くなっています。リーマンショック時は製造業が盛んな市町からの利用が多かったのに比べ、コロナ禍では県内全域から広く利用がなされています。

〈図表1〉特例貸付全体・延長貸付・リーマンショック時の利用者数;市町別

県世帯構成比は、滋賀県統計課「毎月推計人口令和2年10月」/対RS比はリーマンショック時を1とした場合の利用者数比率

	県世帯構成比	特例貸付全体			延長貸付			リーマンショック時	
		件数	割合	対RS比	件数	割合	対RS比	件数	割合
合計	100%	9,497	100%	7.5	4,737	100%	3.7	1,269	100%
大津市	25.6%	2,042	21.5%	12.5	1,265	26.7%	7.8	163	12.8%
彦根市	8.4%	810	8.5%	8.1	447	9.4%	4.5	100	7.9%
長浜市	7.6%	1,296	13.6%	4.4	709	15.0%	2.4	293	23.1%
近江八幡市	5.5%	652	6.9%	15.5	304	6.4%	7.2	42	3.3%
草津市	11.2%	584	6.1%	10.4	302	6.4%	5.4	56	4.4%
守山市	5.4%	271	2.9%	27.1	140	3.0%	14.0	10	0.8%
栗東市	4.5%	334	3.5%	12.4	160	3.4%	5.9	27	2.1%
甲賀市	6.1%	714	7.5%	5.6	217	4.6%	1.7	127	10.0%
野洲市	3.2%	231	2.4%	6.6	122	2.6%	3.5	35	2.8%
湖南市	4.0%	803	8.5%	7.2	306	6.5%	2.8	111	8.7%
高島市	3.3%	158	1.7%	3.4	83	1.8%	1.8	47	3.7%
東近江市	7.5%	1,019	10.7%	7.9	387	8.2%	3.0	129	10.2%
米原市	2.5%	117	1.2%	4.2	67	1.4%	2.4	28	2.2%
日野町	1.5%	130	1.4%	4.5	69	1.5%	2.4	29	2.3%
竜王町	0.8%	25	0.3%	8.3	15	0.3%	5.0	3	0.2%
愛荘町	1.4%	218	2.3%	3.5	99	2.1%	1.6	62	4.9%
豊郷町	0.5%	49	0.5%	49.0	25	0.5%	25.0	1	0.1%
甲良町	0.4%	20	0.2%	3.3	7	0.1%	1.2	6	0.5%
多賀町	0.5%	24	0.3%	-	13	0.3%	-	0	0.0%

※各項目、上位5市町に着色

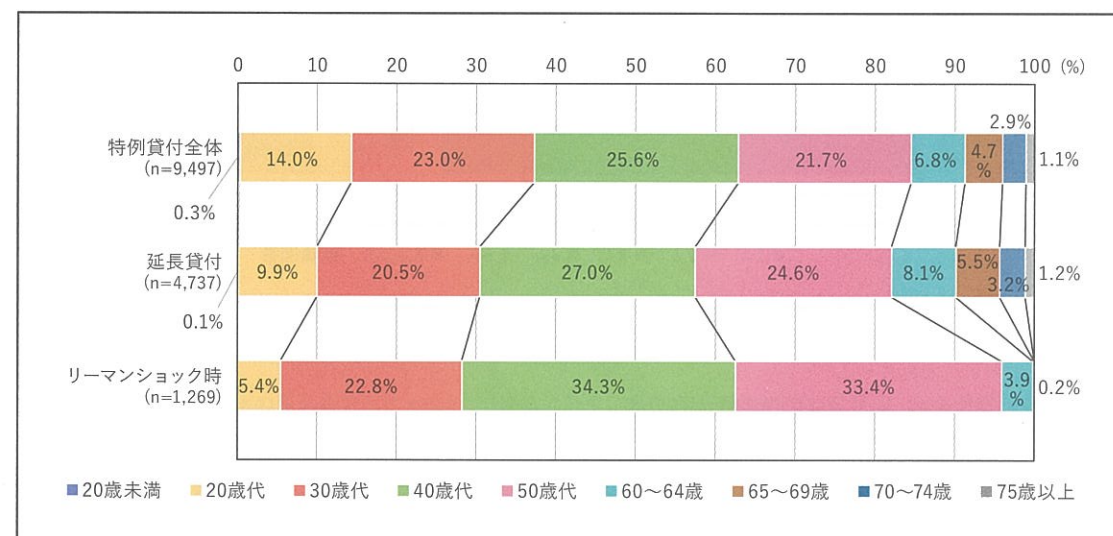
若年者から高齢者まで幅広い年齢層が利用、女性が3割

特例貸付の利用者の年齢分布は、30~64歳が77.1%で最も多い一方、20歳未満が14.3%、65歳以上が8.7%となっています。リーマンショック時は30~64歳が94.4%を占めていたのに比べ、幅広い年齢層から利用がなされています。また、延長貸付に至った利用者は特例貸付全体に比べやや年齢層が高く、年齢が高いほうが就労等が難しいため、生活の立て直しに時間を要している可能性があります。

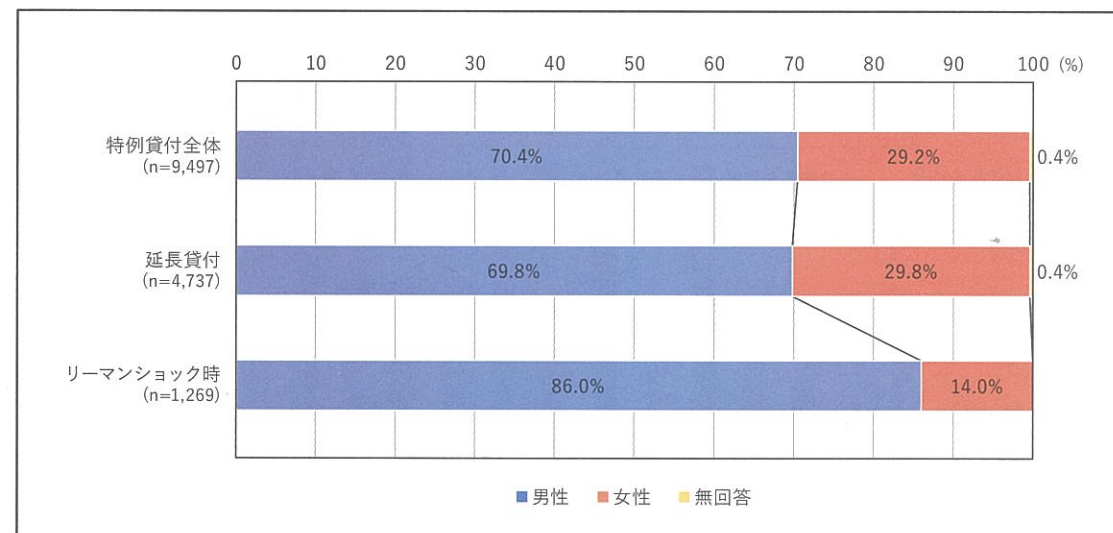
特例貸付の利用者の性別は、男性70.4%、女性29.2%となっています。リーマンショック時は女性が14.0%であったことに比べ、コロナ禍では女性の割合が大きくなっています。

特例貸付の利用は世帯を基本としているので、利用者の年齢や性別だけで全体的な傾向を判断することはできませんが、支援のあり方を検討する際には、従来と異なる層が相談に来ている可能性に留意する必要があります。

〈図表2〉特例貸付全体・延長貸付・リーマンショック時の利用者の年齢分布



〈図表3〉特例貸付全体・延長貸付・リーマンショック時の利用者の性別の割合

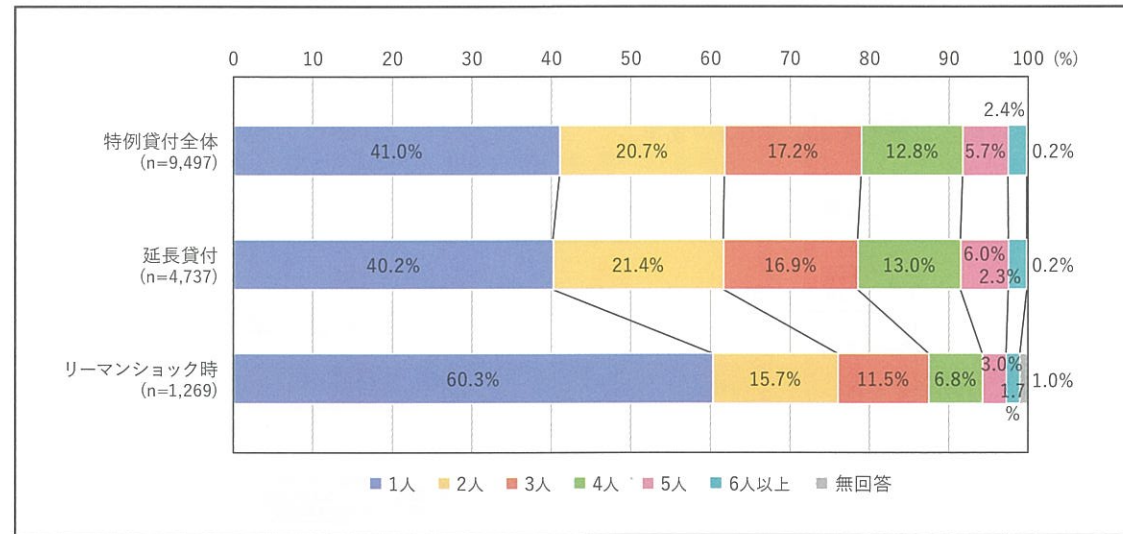


世帯構成

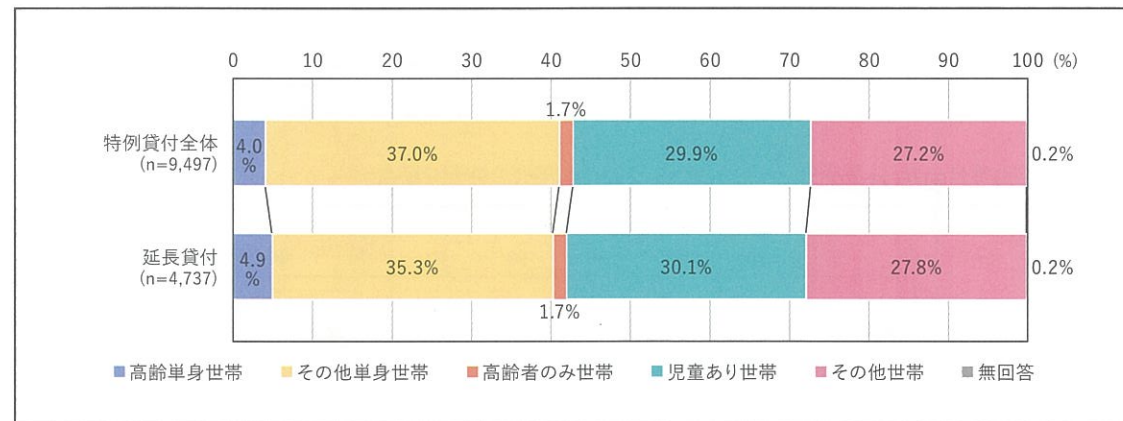
単身世帯より2人以上世帯が多い

特例貸付の利用者の世帯人員数は1人が41.0%、2人以上が58.8%となっており、リーマンショック時の1人が60.3%、2人以上が38.7%と逆転しています。また、特例貸付の世帯類型は、64歳以下の単身世帯が37.0%、児童あり世帯が29.9%、その他世帯が27.2%の順に多くなっています。また、児童あり世帯のうち、大人が1人の世帯は618世帯(利用世帯全体の6.5%)となっています。

〈図表4〉特例貸付全体・延長貸付・リーマンショック時の世帯人員の分布



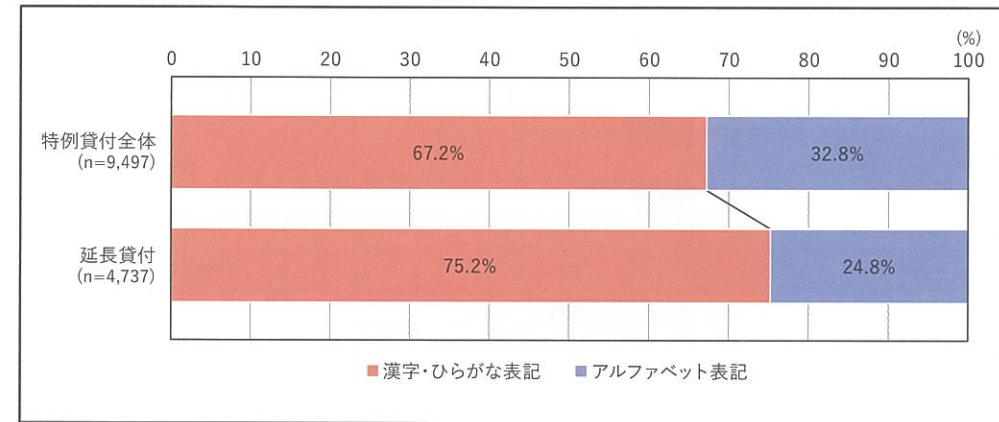
〈図表5〉特例貸付全体・延長貸付の世帯類型の分布



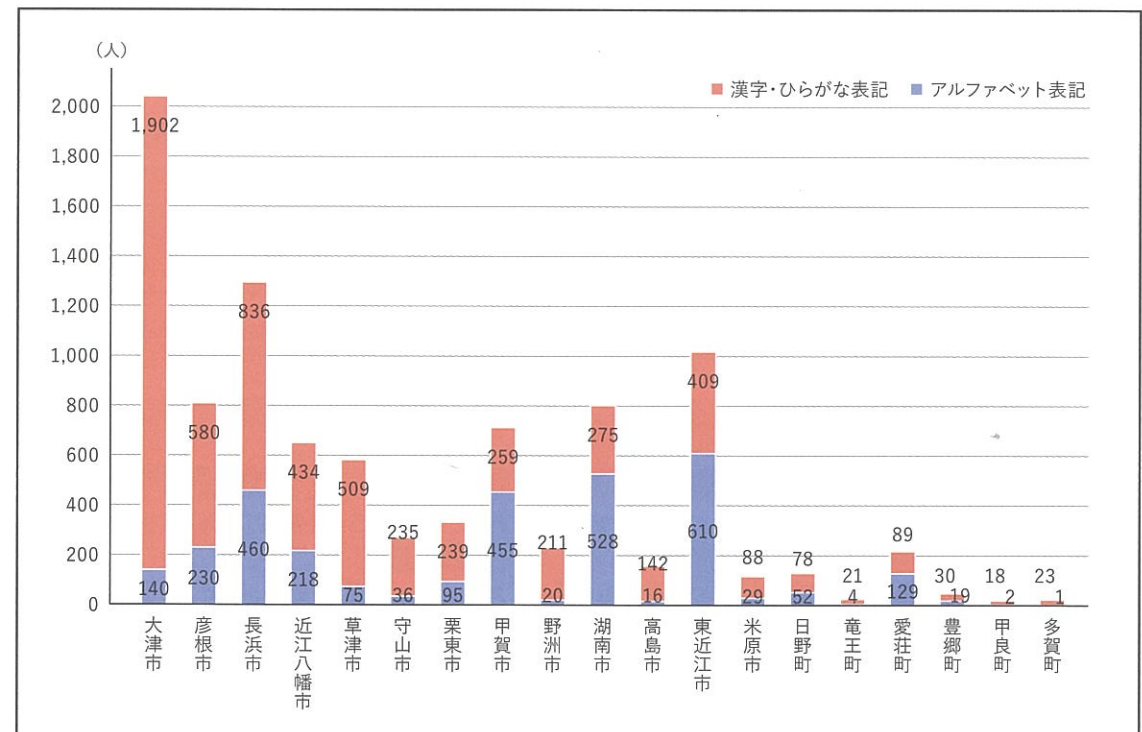
氏名をアルファベット記入されている方が半数を超える市町もある

特例貸付の利用者のうち、申請書の氏名をアルファベットで記入されている方の県全体の割合は32.8%、延長貸付は24.8%となっています。この状況は、市町ごとに大きくばらついています。特にこの状況が顕著となっている市町を中心に地域住民への支援の一つとして、生活支援に関する情報提供の言語や方法、フォローの進め方の工夫が求められています。

〈図表6〉特例貸付全体・延長貸付の氏名をアルファベットで記入されている割合



〈図表7〉特例貸付全体の氏名をアルファベットで記入されている利用者数;市町別



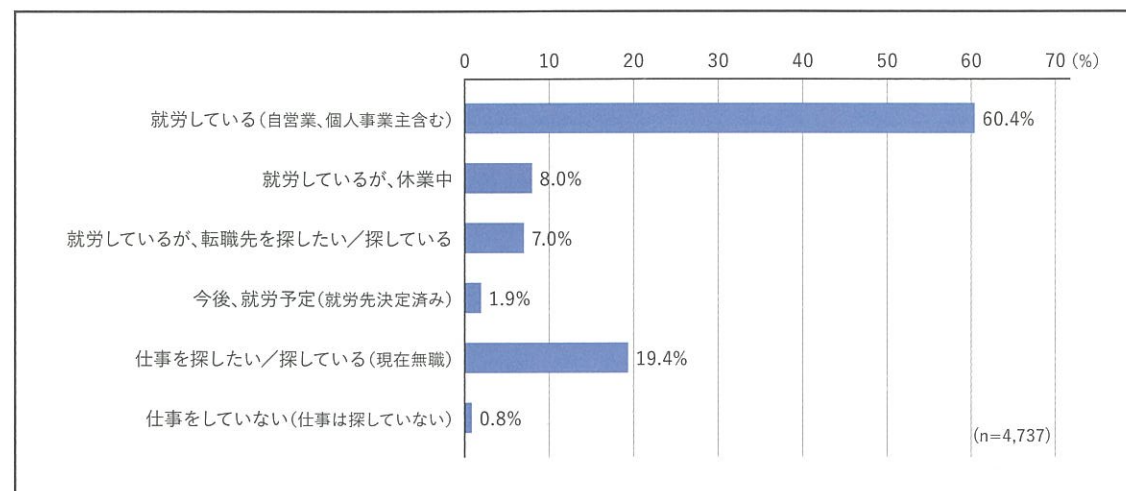
就労状況

利用者の6割以上は就労しているが、正規職員は2割

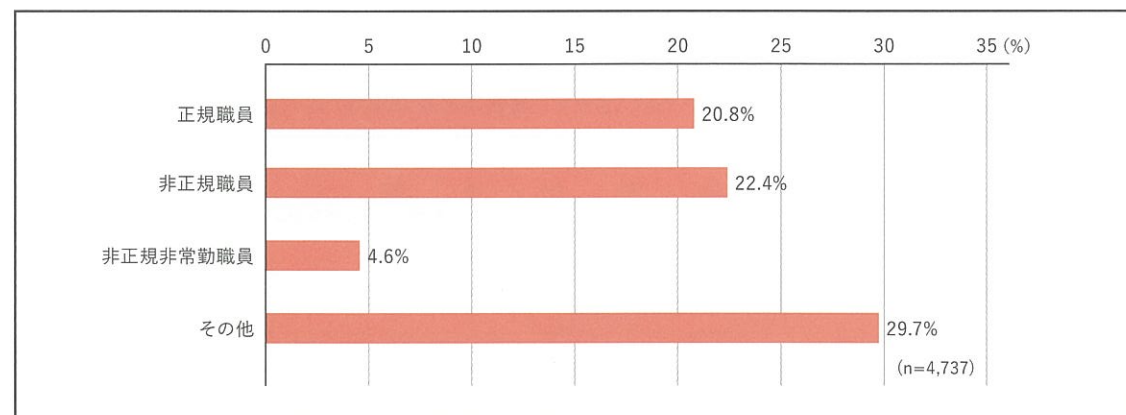
延長貸付利用者のうち「就労している」のは60.4%、「就労しているが、休業中」は8.0%、「就労しているが、転職先を探したい／探している」は7.0%となり、一定割合は就労しています。

しかし、その雇用形態をみると正規職員は20.8%に止まり、利用者が不安定な労働環境に置かれていることがうかがえます。

〈図表8〉延長貸付利用者の就労状況(複数回答可)



〈図表9〉延長貸付利用者の雇用形態(複数回答可)



利用者の9割が月5万円以上の減収、収入0円になった世帯が2割

延長貸付利用者のコロナ禍前と現在の月額所得分布をみると、収入が1区分以上下がった世帯が4,170世帯(89.6%)で、収入が0円になった世帯も954世帯(20.1%)あります。

世帯類型別に現在の月額所得平均をみると、大人1人と児童世帯71,414円、高齢単身世帯80,603円、その他単身世帯90,357円となり、稼働者が1人しかいない世帯が特に厳しい状況に置かれています。

収入

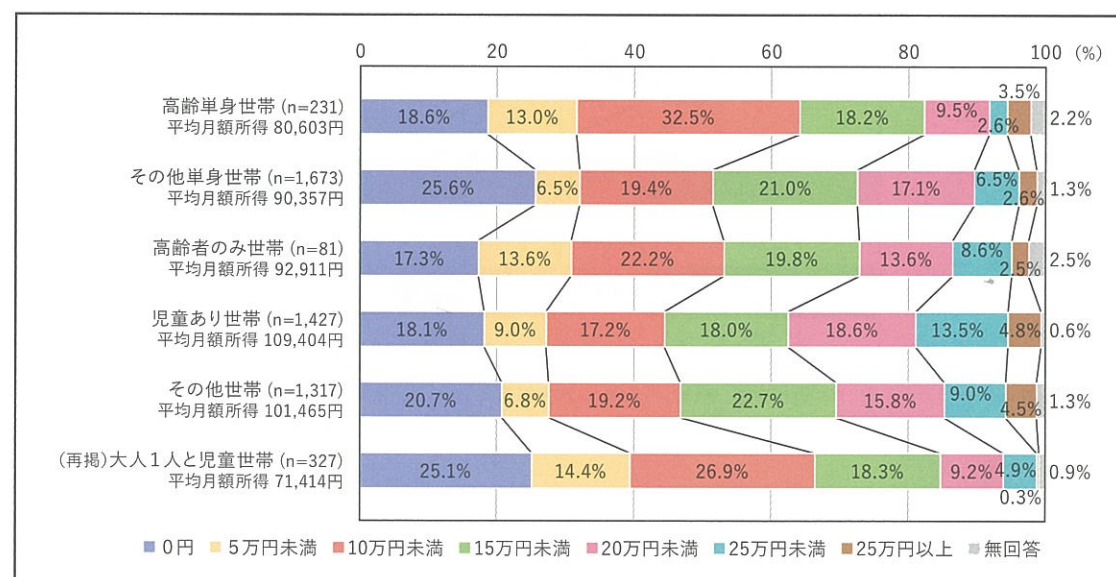
〈図表10〉延長貸付利用者のコロナ禍前の収入額;世帯類型別

(以下、下段は平均月額所得)	件数	0円	5万円未満	5万~10万円未満	10万~15万円未満	15万~20万円未満	20万~25万円未満	25万~30万円未満	30万~35万円未満	35万~40万円未満	40万~45万円未満	45万~50万円未満	50万円以上	無回答
全体 236,320円	4,737	64 (1.4%)	48 (1.0%)	261 (5.5%)	543 (11.5%)	751 (15.9%)	934 (19.7%)	817 (17.2%)	607 (12.8%)	299 (6.3%)	174 (3.7%)	55 (1.2%)	142 (3.0%)	42 (0.9%)
高齢単身世帯 219,002円	231	2 (0.9%)	4 (1.7%)	27 (11.7%)	37 (16.0%)	50 (21.6%)	46 (19.9%)	23 (10.0%)	14 (6.1%)	6 (2.6%)	7 (3.0%)	3 (1.3%)	7 (3.0%)	5 (2.2%)
その他単身世帯 229,174円	1,673	32 (1.9%)	15 (0.9%)	83 (5.0%)	165 (9.9%)	279 (16.7%)	362 (21.6%)	321 (19.2%)	211 (12.6%)	91 (5.4%)	56 (3.3%)	8 (0.5%)	39 (2.3%)	11 (0.7%)
高齢者のみ世帯 220,825円	81	3 (3.7%)	2 (2.5%)	8 (9.9%)	10 (12.3%)	13 (16.0%)	14 (17.3%)	12 (14.8%)	6 (7.4%)	3 (3.7%)	2 (2.5%)	1 (1.2%)	5 (6.2%)	2 (2.5%)
児童あり世帯 237,648円	1,427	15 (1.1%)	13 (0.9%)	76 (5.3%)	187 (13.1%)	214 (15.0%)	256 (17.9%)	235 (16.5%)	203 (14.2%)	100 (7.0%)	61 (4.3%)	19 (1.3%)	39 (2.7%)	9 (0.6%)
その他世帯 247,977円	1,317	12 (0.9%)	14 (1.1%)	67 (5.1%)	144 (10.9%)	193 (14.7%)	253 (19.2%)	224 (17.0%)	173 (13.1%)	98 (7.4%)	48 (3.6%)	24 (1.8%)	52 (3.9%)	15 (1.1%)
大人1人と児童世帯(再掲) 175,830円	327	5 (1.5%)	3 (0.9%)	32 (9.8%)	76 (23.2%)	88 (26.9%)	60 (18.3%)	25 (7.6%)	20 (6.1%)	8 (2.4%)	3 (0.9%)		4 (1.2%)	3 (0.9%)
無回答	8					2 (25.0%)	3 (37.5%)	2 (25.0%)		1 (12.5%)				

〈図表11〉延長貸付利用者の現在(申請時)の収入額;世帯類型別

(以下、下段は平均月額所得)	件数	0円	5万円未満	5万~10万円未満	10万~15万円未満	15万~20万円未満	20万~25万円未満	25万~30万円未満	30万~35万円未満	35万~40万円未満	40万~45万円未満	45万~50万円未満	50万円以上	無回答
全体 98,824円	4,737	1,018 (21.5%)	369 (7.8%)	919 (19.4%)	967 (20.4%)	795 (16.8%)	432 (9.1%)	110 (2.3%)	38 (0.8%)	15 (0.3%)	5 (0.1%)	1 (0.0%)	13 (0.3%)	55 (1.2%)
高齢単身世帯 80,603円	231	43 (18.6%)	30 (13.0%)	75 (32.5%)	42 (18.2%)	22 (9.5%)	6 (2.6%)	4 (1.7%)	3 (1.3%)				1 (0.4%)	5 (2.2%)
その他単身世帯 90,357円	1,673	428 (25.6%)	108 (6.5%)	325 (19.4%)	352 (21.0%)	286 (17.1%)	109 (6.5%)	29 (1.7%)	6 (0.4%)	1 (0.1%)	3 (0.2%)		4 (0.2%)	22 (1.3%)
高齢者のみ世帯 92,911円	81	14 (17.3%)	11 (13.6%)	18 (22.2%)	16 (19.8%)	11 (13.6%)	7 (8.6%)	1 (1.2%)		1 (1.2%)				2 (2.5%)
児童あり世帯 109,404円	1,427	259 (18.1%)	129 (9.0%)	246 (17.2%)	257 (18.0%)	266 (18.6%)	192 (13.5%)	43 (3.0%)	18 (1.3%)	5 (0.4%)	1 (0.1%)		2 (0.1%)	9 (0.6%)
その他世帯 101,465円	1,317	273 (20.7%)	90 (6.8%)	253 (19.2%)	299 (22.7%)	208 (15.8%)	118 (9.0%)	33 (2.5%)	10 (0.8%)	8 (0.6%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	6 (0.5%)	17 (1.3%)
大人1人と児童世帯(再掲) 71,414円	327	82 (25.1%)	47 (14.4%)	88 (26.9%)	60 (18.3%)	30 (9.2%)	16 (4.9%)	1 (0.3%)						3 (0.9%)
無回答	8	1 (12.5%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)			1 (12.5%)					

〈図表12〉延長貸付利用者の現在(申請時)の月額所得分布;世帯類型別



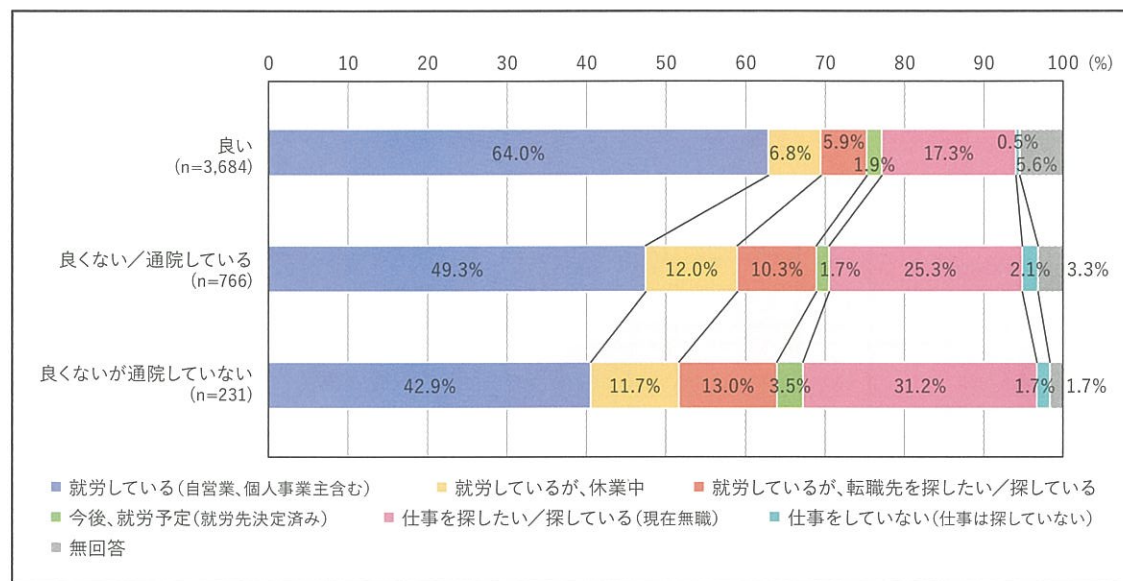
健康状態

健康状態が悪いと仕事に就けず、収入も低い

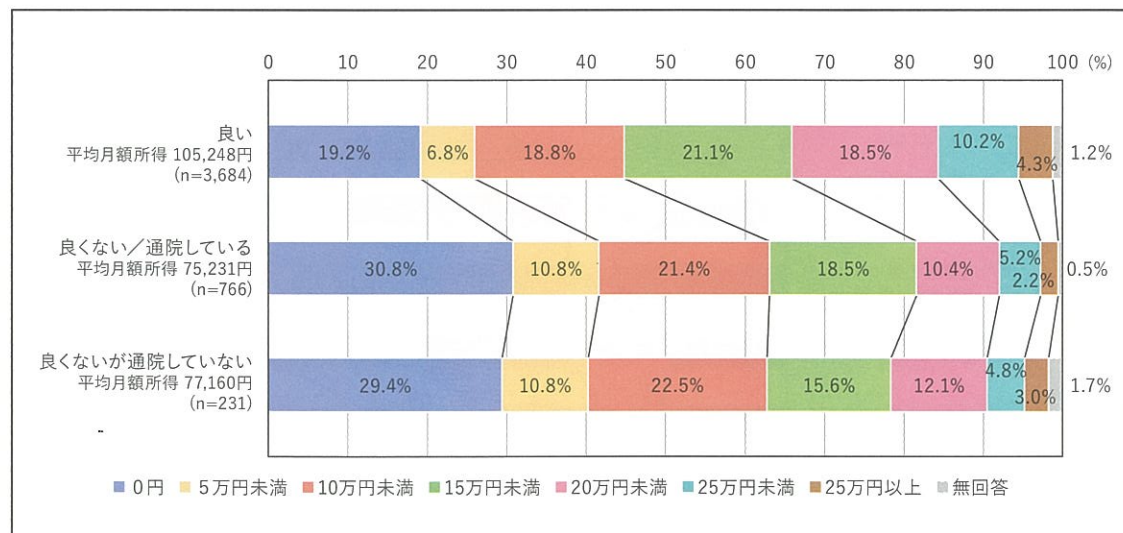
延長貸付利用者の健康状態別に就労状況をみると、健康状態が良くない人は就労している割合が小さくなっています。

これに伴って、現在の平均月額所得も「健康状態が良い」人は105,248円であるのに対し、「健康状態が良くない／通院している」人は75,231円、「健康状態が良くないが通院していない」人は77,160円となっており、経済的に厳しい状況に置かれています。

〈図表13〉 延長貸付利用者の就労状況(複数回答可);利用者の健康状態別



〈図表14〉 延長貸付利用者の現在の月額所得分布;利用者の健康状態別



収入・生活費、各種支払い、仕事探し、健康への相談ニーズが高い

延長貸付利用者が自立相談支援機関に相談したいことは、「収入・生活費」68.1%が最も多く、「家賃やローンの支払い」15.6%、「税金や公共料金等の支払い」12.3%といった各種の支払い、「仕事探し、就職」13.9%、「病気や健康、障害」9.5%が続いています。

この傾向は世帯類型別にみてもほぼ同様ですが、大人1人と児童世帯では「子育て」に関する支援ニーズも高くなっています。

また、「DV・虐待」は10件、「食べるものがない」は30件と全体で見ると件数はわずかですが、事態がひっ迫しているおそれがあるため、市町行政・市町社協等で事実確認を行うとともに、必要な支援を講じているところです。

相談したいこと

〈図表15〉 延長貸付利用者自立相談支援機関に相談したいこと;世帯類型別(複数回答可)

	全体	高齢単身世帯	その他単身世帯	高齢者のみ世帯	児童あり世帯	その他世帯	大人1人と児童世帯(再掲)
件数/割合	4,737 / 100%	231 / 100%	1,673 / 100%	81 / 100%	1,427 / 100%	1,317 / 100%	327 / 100%
病気や健康、障害のこと	449 / 9.5%	31 / 13.4%	163 / 9.7%	8 / 9.9%	101 / 7.1%	144 / 10.9%	35 / 10.7%
住まいについて	240 / 5.1%	18 / 7.8%	113 / 6.8%	3 / 3.7%	50 / 3.5%	56 / 4.3%	20 / 6.1%
収入・生活費のこと	3,227 / 68.1%	161 / 69.7%	1,151 / 68.8%	59 / 72.8%	972 / 68.1%	878 / 66.7%	212 / 64.8%
家賃やローンの支払いのこと	739 / 15.6%	32 / 13.9%	251 / 15.0%	11 / 13.6%	244 / 17.1%	199 / 15.1%	54 / 16.5%
税金や公共料金等の支払いについて	585 / 12.3%	30 / 13.0%	207 / 12.4%	12 / 14.8%	157 / 11.0%	177 / 13.4%	25 / 7.6%
債務について	221 / 4.7%	7 / 3.0%	77 / 4.6%	4 / 4.9%	67 / 4.7%	64 / 4.9%	11 / 3.4%
仕事探し、就職について	660 / 13.9%	34 / 14.7%	239 / 14.3%	7 / 8.6%	169 / 11.8%	207 / 15.7%	48 / 14.7%
仕事上の不安やトラブル	202 / 4.3%	9 / 3.9%	69 / 4.1%	2 / 2.5%	57 / 4.0%	65 / 4.9%	17 / 5.2%
地域との関係について	14 / 0.3%	2 / 0.9%	6 / 0.4%	0 / 0.0%	4 / 0.3%	2 / 0.2%	2 / 0.6%
家族との関係について	101 / 2.1%	4 / 1.7%	30 / 1.8%	0 / 0.0%	31 / 2.2%	35 / 2.7%	7 / 2.1%
子育てのこと	110 / 2.3%	1 / 0.4%	5 / 0.3%	0 / 0.0%	93 / 6.5%	11 / 0.8%	39 / 11.9%
介護のこと	105 / 2.2%	2 / 0.9%	24 / 1.4%	3 / 3.7%	19 / 1.3%	57 / 4.3%	3 / 0.9%
ひきこもり・不登校	31 / 0.7%	0 / 0.0%	5 / 0.3%	0 / 0.0%	16 / 1.1%	10 / 0.8%	9 / 2.8%
DV・虐待	10 / 0.2%	0 / 0.0%	3 / 0.2%	1 / 1.2%	4 / 0.3%	2 / 0.2%	2 / 0.6%
食べるものがない	30 / 0.6%	0 / 0.0%	12 / 0.7%	0 / 0.0%	11 / 0.8%	7 / 0.5%	7 / 2.1%
その他	107 / 2.3%	5 / 2.2%	27 / 1.6%	4 / 4.9%	33 / 2.3%	38 / 2.9%	10 / 3.1%

※世帯類型ごと、上位5項目に着色

3 総合支援資金特例貸付の延長貸付利用世帯の個別事例

この分析からみえた世帯類型別に抱える課題について、総合支援資金特例貸付の延長貸付申請時に提出された「状況確認シート」より個別事例を抽出しました。また、その世帯への市町社会福祉協議会の聞き取り・対応状況等も記載しています。

事例1 高齢単身 [Aさん・60代]							
世帯構成	単身		住居	賃貸	健康状態	良くない	
滞納	なし	債務	なし	コロナ禍前収入	17万円	現在の収入	7万円
減収理由	コロナの影響により仕事が減って給料が下がる。そのタイミングで契約満了(旅客業:歩合制)、失業						
相談したいこと	収入・生活費のこと/仕事探し、就職について/税金や公共料金等の支払いについて						
具体的な内容	年金だけでは生活ができない。仕事(運転手を希望)を探したい。						
聞き取り・対応状況	生活困窮者支援として、自立相談、家計管理、就労支援にて対応していく。						

事例2 その他(外国人)単身 [Bさん・30代]							
世帯構成	単身		住居	会社の寮	健康状態	良い	
滞納	-	債務	-	コロナ禍前収入	20万円	現在の収入	0円
減収理由	コロナの影響により減収(製造業:派遣)派遣先の会社が休業						
相談したいこと	収入・生活費のこと						
具体的な内容	派遣先の会社が休業により仕事がなくなった。次の仕事を待っている。						
聞き取り・対応状況	派遣先の仕事がなくなったが、派遣会社に登録していることで本人は失業ではなく減収という認識。就職活動は、派遣会社の紹介があるから大丈夫と回答。(コミュニケーションの問題より、こちら側の意図がうまく伝わらない状況)派遣会社の寮にはしばらく住めるとのこと。一時的な貸付による生活費確保を行う。(相談から4か月後、派遣会社の紹介で市外へ勤務、転居)						

事例3 子どもあり世帯(学費課題) [Cさん・50代]							
世帯構成	5人(本人、妻、子3人)		住居	持家	健康状態	良い	
滞納	あり	債務	あり	コロナ禍前収入	35万円	現在の収入	15万円
減収理由	飲食業を営んでいるが、コロナウイルスの感染拡大により特に大学生のお客がオンライン授業で戻らない。収入は下がったまま。						
相談したいこと	子育てのこと(子どもの学費)						
具体的な内容	子どもの学費について奨学金を受けているが、3番目の子が4月に進学となる。						
聞き取り・対応状況	・消費税の支払は分割・延納の相談済みとのこと。 ・生活福祉資金の教育支援資金の説明を行い、後日面談予定。						

事例4 子どもあり世帯(ひきこもり課題) [Dさん・40代]							
世帯構成	4人(本人、妻、子2人)		住居	借家	健康状態	良くない	
滞納	あり	債務	あり	コロナ禍前収入	17万円	現在の収入	0円
減収理由	コロナによる影響で学校が休校になり、子どものため妻が仕事を休みがちになり、離職することになった。妻の雇用保険の額は少なく、自身も日数が減り収入が減った。						
相談したいこと	-						
具体的な内容	-						
聞き取り・対応状況	・下の子はコロナのころより不登校、上の子も不登校がみ。 ・仕事探し、子どもの事についてそれぞれの相談窓口を紹介。生活面・経済面を一緒に考えるよう伝える。						

事例5 大人ひとり児童あり世帯 [Eさん・40代]							
世帯構成	3人(本人、子3人)		住居	持家	健康状態	良い	
滞納	なし	債務	なし	コロナ禍前収入	20万円	現在の収入	0円
減収理由	コロナウイルス感染症に罹患により休職、治ってからも職場に居づらくそのまま退職。						
相談したいこと	住まいについて/仕事探し、就職について/収入・生活費のこと						
具体的な内容	近所の目も厳しく生活できない。引越しを考えている。仕事は引っ越してから考えたい。						
聞き取り・対応状況	・コロナウイルスによる人権侵害と考えられる。相談窓口を案内。 ・同居人がいるため母子手当なし。収入が無く子どもの生活もあることより貸付活用となる。						

事例6 その他世帯(介護課題) [Fさん・60代]							
世帯構成	2人(本人、母)		住居	持家	健康状態	良い	
滞納	なし	債務	あり	コロナ禍前収入	25万円	現在の収入	0万円
減収理由	年齢と新型コロナウイルス感染症の影響によるもので仕事が見つからない。						
相談したいこと	収入・生活費のこと/仕事探し、就職について/家賃やローンの支払いのこと/介護のこと/税金や公共料金等の支払いについて						
具体的な内容	家のローンもあるがコロナの影響で仕事はなく、生活費にも困っている。90歳近い母は心臓が悪く、介護認定1。母の介護のこともあり、生きているのが辛い。						
聞き取り・対応状況	・就労支援を説明したが自分なりにもう少し頑張るとのこと。就職が決まらないときは、就労支援につなぐ。 ・住宅ローンと車のローンで12万円。母親の介護は週1回訪問看護、週2回デイケアに通われている。						

4 総合支援資金特例貸付利用者の相談したいこと、悩みや課題

この分析からみえた特例貸付利用世帯の抱える課題を下記より一部掲載しています。

- 延長貸付申請時提出の状況確認シート「自立相談支援機関に相談したいこと」の具体的な内容
- 滋賀の子どものほほえむカサポート事業「おたずね票」の自由記述
※滋賀の子どものほほえむカサポート事業については、15ページをご参照ください。

【収入・支払】

- 私と夫の収入が減りました。家族が多いためできれば3回目の貸付申請を希望します。もし可能でしたらお願いします。
- 最近仕事は安定してきたが、減少時にカードローン等も利用したので、そちらの支払いも多くなってしまっている。
- 当初申請した9月より、現在はさらに収入が減少し、今後が不安。家のローンや固定資産税、生命保険など大きな出費が待ち構えているため、早く元の生活に戻らないと支払いができないかもしれない。
- 収入の落ち込みにより、償還時に返済できるかが不安です。

【仕事探し・住居】

- 会社の倒産後、解雇され、寮を出ることになった。ハローワークで求職活動をしている。正職でしっかりしたところを希望している。失業給付が年内位で終了するのでそれまでに仕事を探したい。
- 年令的にも再就職への条件が厳しくまならない状況。失業保険が切れるまでには、就職先を見つけたい。

【家族】

- 家族の中に長年ひきこもりで一度も就労をした事がないものがあるのですが、働けるような場所はあったりするのでしょうか。

4 総合支援資金特例貸付利用者の相談したいこと、悩みや課題

【健康・介護】

○ 3月にコロナの影響で解雇されて、以降うつ病で、今は仕事が出きません。8月中には体調を戻す予定ですが、体調は不安定です。

○ 妻の病状が更に悪化し、就職活動が困難になり、支払いなどの金銭面の話しになると、口論になり妻との関係が悪化。食べるものに関しては米のみの生活です。

● タクシー運転手の仕事なので、何とか今までは福祉サービスと自分の時間を利用して妻の介護を両立させることがギリギリできていたが、今回コロナにより収入も減りその収入を補うためには、妻の介護との両立が困難になる。先行きも全く見えないので、大変不安に思っています。(妻も私も)

○ 家のローンもある。父親の身体の具合もよくなく、通院中であり病院代などもあって、今の給料ではやって行けないので、今後の生活をどうしたらよいか相談させてください。

● 心が不安定で、不安な気持ちが膨れ上がって、涙が溢れてきて「子供がいるから死んではいけない」と我慢しているのですが、いつか我慢できなくなる時が来るんじゃないかと不安です。

【子どもの教育】

○ 子どもが来年から大学に行く予定であり、入学金等の支払いも、不安。奨学金の申請もしているが、入学が決まれば、今年中に支払わなければならないので、何か手段はないか。

○ 中学生の息子の進学のこと(発達のおくれなど)学校でのトラブルも最近多くなり、そういった事でも悩んでおります。

【地域生活】

○ 収入が減少しているため、生活のやりくりに困っている。昨年3月末に引っ越したばかりで地域となじめない。コロナの影響で子ども会関係も中止等で、関係づくりが難しい。

【複合課題】

○ 生活費の問題、夫の介護、自閉症の子のことについて相談したい。

【多言語】

○ MADA Shigoto SUKUNAI、DAKARA MATA SHIGOTO ZANGUIO AMARINAI、CORONA VIRUS MUSUKACHI CHOTO KOMARU

● かんじをよまないでグーグルトランスレタをつかいました。6月から9月までしょくぎょうくんれんでべんきょうをしました。かくときしっぱいした、すみませんでした。

【その他】

● 現在、私が受けている事業を知らない人が多くいます。もっと認知度を高め、社会の困っている人を助けていただきたいと期待しています。

● 社会福祉協議会の職員さんの対応が素晴らしく、落ち込んでいた時本当に助けられました。面接の予約多数の中、早々に対応していただき、食事3日ほど食べていなかったため、本当に助けていただきました。

5 コロナショック! 滋賀の子ども^{ちから}のほほえむ力サポート事業

(滋賀県社会福祉協議会の自主事業)

コロナ禍では、緊急事態宣言が解除され日常のにぎわいが少しずつ戻ったとしても、コロナ不況の影響は、弱い立場にある人たちの生活に深刻にあらわれます。

本事業は、コロナウイルス感染症の影響により困窮している世帯の子どもたちへのプレゼントができるよう、令和2年6月10日から県民のみなさんに寄付を呼びかけ、集まった寄付金と本会「はぐくみ基金」、県の補助金により実施している事業です。



事業内容

[1] 寄付の方法および呼びかけ

- ① 募金箱(オリジナル募金箱を企業、団体、行政機関、郵便局、福祉施設等にご協力いただき設置)
- ② インターネットを通じた「クラウドファンディング」
- ③ 振り込み

県民の皆様方へ「1人の50円 140万県民つながれば7,000万円」

[2] 寄付の実績 計 192件 金額 9,008,550円(令和3年1月末時点)

[3] 事業の対象となる世帯・期間および贈呈実績

中学生以下のお子様のおられる世帯に、「子どもさんにお菓子や飲み物を買ってあげてくださいね」というメッセージ付きで金券を本会よりお贈りしています。

対象 中学生以下の子どもがいる
生活福祉資金緊急小口資金特例貸付決定世帯およびひとり親世帯

期間 令和2年3月～令和3年3月

実績 3,000円分の商品券 計 6,365世帯(令和3年1月末時点)

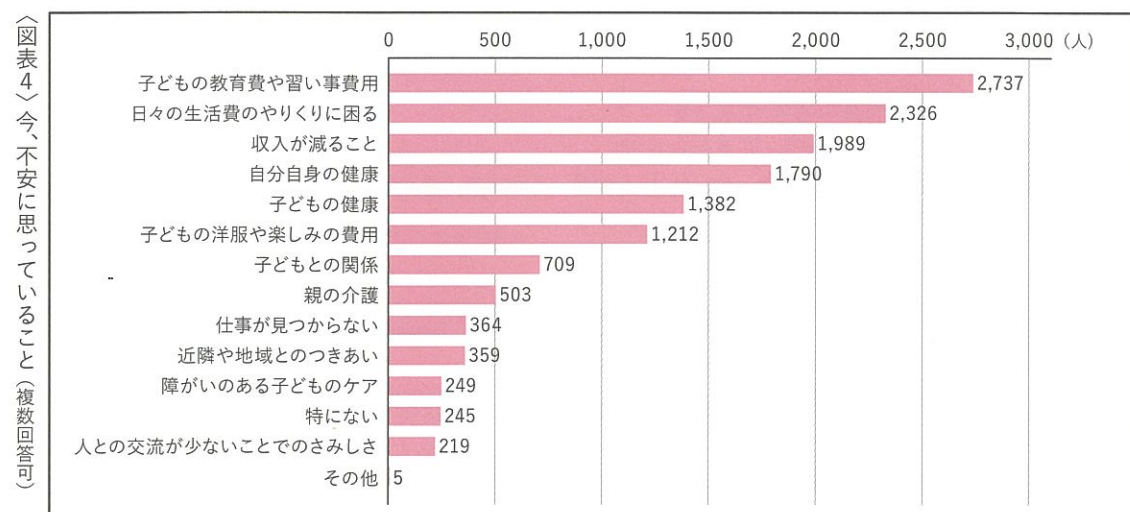
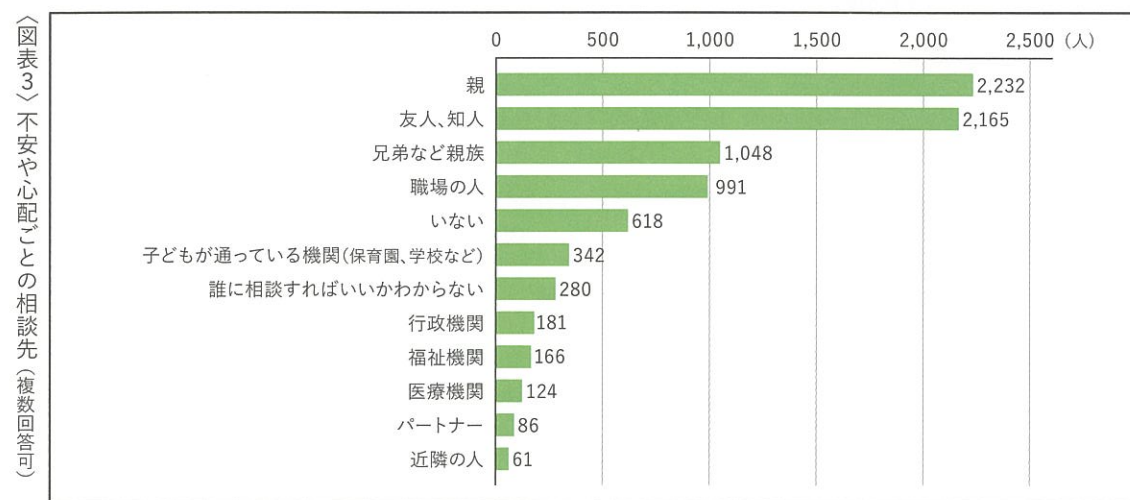
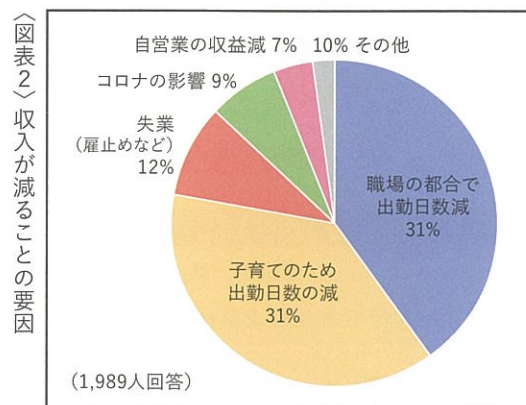
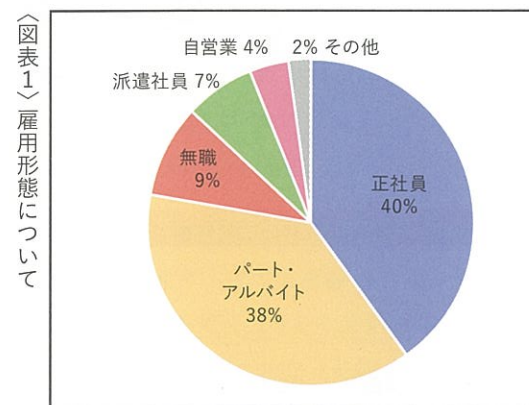
“暮らしのおたずね票”の送付

当事業の実施にあわせて、現在の暮らし向き(困りごと)をおたずねしています。

暮らしのおたずね票調査結果(ひとり親世帯)

“暮らしのおたずね票”を送付したうち、中学生以下のお子様がおられるひとり親世帯について、その調査結果をまとめました。ひとり親の性別は女性が95%となっており、世帯人数は2人、3人がそれぞれ33%、次いで4人が20%となっています。雇用形態や収入が減る理由については、次のとおりです。

調査概要	回答数:4,641世帯(対象世帯数:11,185世帯)
	調査期間:令和2年8月1日～9月30日



おたずね票の自由記述から一部抜粋

○ コロナ渦中で人と会うことが激減し、さらに相談したいと思えるところがなくひとりで抱えることが増えた。

○ 子どもの、わがままに困っています。親の言うことは聞きません。学校に相談するにしても仕事でなかなか難しいのと、市町の窓口も就業時間内で難しい状態です。月一でもいいので土曜日くらいに相談日などがあればいいのですが。

○ コロナの影響により仕事が減り収入もともと少なくなっていたのに、子どもが休校で仕事を休むことが増え、辞めなくてはいけなくなり今後は不安です。現在、仕事を探しています。

○ まだまだひとり親に対する偏見、自分からはオープンに出来ないようなそんな雰囲気があるような気がするのと、どんな生き方でも堂々と出来るような世の中になることを期待したいです。同じ立場の方々との情報交換の場があれば良いですね。

○ 働きながらの子育てが大変です。働いて、家事をして、子供の宿題を見て。働かなくて生活保護になれば子供と一緒にいれるし勉強も見てもらえるのに、と思う事もあります。正社員で頑張っているひとり親家庭にプラスになる支援を考えてほしいです。

○ 市のひとり親支援は、児童扶養手当受給者のみが対象ですし、障害のある子は不安定になり不登校になるなど、様々。生活も、精神的にも厳しく、国にも自治体にも死ねと言われている様でした。気づいていただける事が、どれほど嬉しいか言葉に出来ません。本当にありがとうございます。

○ 介護業界の仕事をしており、収入が減ることはないですが、忙しく子供と接する時間が少ない。また、仕事をしなければならぬ状況の中、学校が休校の際は、子供が1人で過ごしていた事に心が傷んだ。

○ 妊娠中でコロナもあり、仕事が出来なくて貯金が出来なかったが、母子家庭なので、その先が不安です。産後のオムツやなにか手助けしてくれる制度は無いのでしょうか。

○ 子ども食堂や夜の居場所とか、地域の子育てサークルがどこでやっているかを教えて欲しいです。その存在を今ここで知りました。また、この事業など、母子家庭を助けてもらえる事業や企業などもあれば教えて欲しいです。両親も兄弟もいなくて友達もいないので、子どもの事、生活、お金の事など話せたり頼れたりする所がありません。

○ 仕事の為、長時間保育園に子どもを預けているのですが、休日はコロナ流行でほとんど自宅に居てあまり外出も出来なくて、お給料は日々の生活費に使う為、子どものお菓子やおもちゃに使う事が出来なかったのもこちらの商品券が届いたら、毎日我慢ばかりさせてしまっていて買ってもらえていない、おもちゃ付きのお菓子や欲しがっていたおもちゃを買ってあげたいと思います。

○ 特例貸付があったおかげで子どもたちの食糧品を買うことができてとても助かりました。ひとり親なので毎日ギリギリの生活ですが、生きることができました。ありがとうございます。

1 コロナ禍における生活困窮者支援に関する 調査研究委員会委員からの意見・提案

個別支援と地域づくりの 同時的・一体的な展開に向けて

空閑 浩人 氏

同志社大学 社会学部教授、本調査研究委員会委員長

2020年に世界中を襲った新型コロナウイルス感染症は、日本でも様々な人々の生活に影響を及ぼしています。非正規労働者や外国人労働者などが収入の減少や仕事を失うことによって貧困や生活困窮状態に陥るといった状況、また緊急事態宣言の発令等により外出の自粛を強いられるなかで虐待やDV被害の増加とリスクの高まりなど、様々な生活問題や社会問題が現出しています。しかしながら、これらの問題の多くは、日本社会がこれまで潜在的に抱えてきた、にもかかわらず十分な対策を講じてこなかった社会問題が、この度の新型コロナウイルスにより一気にあぶり出された状況であると言えます。つまり、脆弱な基盤での生活を強いられてきた潜在的な困窮状態にある人々の存在が、コロナの影響によって顕在化したということです。

そして、このことはこの度の滋賀県の生活困窮者への調査でも明らかになりました。金銭面での支援だけでなく、住まいや教育、就労等の支援も求められています。何らかの支援が必要な状況にもあるにもかかわらず、制度やサービスに関する情報が届いていない、利用につなげていない、地域で孤立している等により、「助けて」という声をあげられない、「助けて」と言えない人々の存在もあります。求められるのは、人々の生存がきちんと保障された、誰も置き去りにしない地域社会のあり方です。それぞれの支援機関には、地域住民や他施設・機関等とも連携しつつ、困難に直面する人々を発見することや分野・制度横断的な支援を展開することが必要とされます。個人や世帯の個別の生活状況に応じた支援のあり方を見出して実践すること、さらに、そのような人々が支えられる地域づくりに向けて働きかけること、これらの実践を同時一体的に展開する仕組みづくりが期待されます。あらためて、個別支援事例の蓄積と検討・分析、地域における関係機関・専門職相互の連携・協働とネットワーク構築、および機能の強化が重要であると考えます。

見えないものを見る力

金子 秀明 氏

社会福祉法人さわらび福祉会 理事長

コロナ感染症による活動自粛は経済活動も停滞させ、これまで貯金まではできない、一時的借入があっても働くことで何とか収支バランスが取れてきた層が、新たな困窮者層として浮かび上がってきている経済的困窮の実態が明らかになった。

私は、ひきこもり支援を近年活動の中核においてきているが、他者との関係で傷つき、身を護るために社会から身を潜めつつ、世の動きを過敏に窺っている人もいる。困窮とは経済的側面と同時に人とのつながりも尺度として持ち合わせている。困窮が常態となり、長期化すれば困窮していること自体を認識することすら難しく、人とのつながりを限りなく断ち切ってきた彼らには「助けてあげたい」の声が聞こえることもない。

今、全国の様々な機関で路上や車中で暮らす人々を深夜訪ね、声をかけ寄り添う支援が展開されている。これは従来の申請主義の相談形式では支援の手が届かない人が居ることを立証する実践でもある。相談しても怠け、自己責任と、自らの存在を理解されることが無かった体験等、長年の上手くいかなかった出来事をボディアローの様に何度も身に浴び続け、生きようとする力そのものを奪われ、人も自分も信じることが出来なくなった人が確かにいることに気づかされる。

ニーズとして見えにくい声なき声や読み知る、聞き知る力が脆弱な人々の思いを聞き取るには、彼らの横に寄り添い、とてつもない時間をかけて人間的共感を創りあげようとする意志とスキルを持った実践こそがこれからの支援者に求められている。

「疎」と「密」

湯浅 誠 氏

社会活動家、東京大学 特任教授

広いお宅で住民は高齢者ひとり、隣家は空き家、小学校は廃校…コロナ禍で忘れがちだが、日本の地域はコロナ前から「疎」に向かっていた。「疎化」していたので、それをなんとかしようと、こども食堂などの「密」が生まれたが、その「密」がコロナのターゲットになった。密で溢れていたわけではなく、もともと疎に囲まれた密だった。だからその密もなかなか開きにくい今、日本社会は「過疎化」している。

したがって特例貸付の今後を考える私たちが立てるべき問いは「アフターコロナで『疎』に戻ったとき、あの人は幸せになれるだろうか」だと思う。特例貸付は所得にフォーカスした制度だが、貸付を受けた人々の「今後」を考えようとする私たちが、所得だけを見るのは狭い。所得に必ずしも表れない「つながり」も見べきだろう。

先日、ひとり親家庭の母親が「息子がこども食堂から帰ってきて、『今日はお父さんに勉強を教わった』と言ったのでびっくりした」と話していた。「お父さん」はそのこども食堂の主催者の夫で、主催者が「お父さん」と呼んでいた男性だった。その母親は、昔読んだ本に「近所のおじさん、おばさんでも、祖父母でも、誰でもよいから、子どもが関わる大人が、夫婦仲良いところや協力しているところを見せることが大切」と書いてあったことを思い出し、「息子は、私の子ども時代より幸せに過ごしていると確信しています。それは、居場所に出会ったからです」と主催者に手紙をくれた。

貸付を受けた人々の大半は、コロナ前から暮らしに余裕がなかった人たちのはずだ。その余裕のなさには、所得の低さだけでなく、つながりの薄さも含まれていたであろう。これから何をすべきか、何をできるかを考えるに際し、まずは胸に手を当てて自問したい。「コロナさえ過ぎ去れば、みんななんとかなるはず、と誰が思っていたっけ?」と。

2 調査結果等を踏まえた、滋賀県社会福祉協議会の取組み

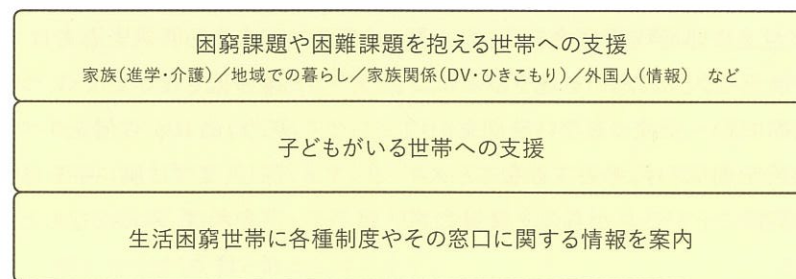
方向性

- ① 困窮世帯を公的なサービスにつなげていくこと
- ② 困窮世帯の抱える生きづらさ、子どもの抱える不安やしんどさ等、公的なサービスでは手の届かない(対応できない)課題に対応すること
- ③ 「遊べる・学べる淡海子ども食堂推進」、「滋賀ならではの地域養護・社会との架け橋づくり」及び「ひきこもり者と家族が孤立しない地域支援体制づくり」等、縁支え合い、縁架け橋づくりにおいて、今、ここにある事実と課題を捉え、取り組むこと

当面の取組み

- 特例貸付利用世帯に対し、公的な支援制度の情報(制度の一覧とその制度へのアクセスの方法等をわかりやすく整理したもの)を届ける。同時に、生活困窮者支援を担う市町の機関に対しても今回の統計分析結果や事例を届け、積極的な支援を促す。
- 延長貸付利用に際し自立相談支援機関につながった世帯へのアプローチについて、それぞれの自治体における生活困窮者自立支援機関等の相談支援の状況を把握する。
- 1万件を超える特例貸付利用者ファイルのなかに、資金貸付だけではない支援を求めている世帯(人)が埋もれていないかという視点で情報を確認し、市町社協と情報交換を行い、支援につなげていく。
- 特例貸付利用世帯のなかでも困窮の深刻さが推察される単身世帯、ひとり親世帯、要介護者がいる世帯等へのアウトリーチを、地元社協や生活困窮者支援機関等と連携協働のうえ、できる地域、できることから行う。
- 「ひたすらつながり」の理念のもと、子どもを真ん中においた地域づくりの実践として「滋賀の子どものほほえむカサポート事業」は重要である。一人でも多くの子どもたちに、公的なサービスでは届けられない“滋賀県民のあたたかいまなざし”を届けるため、スピード感をもって事業を企画し、取組みをすすめる。

3階建ての取組み



コロナ禍における生活困窮者支援に関する調査研究委員会 委員名簿

氏名	所属・役職	備考
空閑 浩人	同志社大学社会学部教授	委員長
湯浅 誠	社会活動家、東京大学特任教授	
上野谷 加代子	同志社大学名誉教授	
金子 秀明	社会福祉法人さわらび福祉会理事長	
高森 裕子	株式会社三菱総合研究所 ヘルスケア&ウエルネス本部主席研究員	分析担当
山口 浩次 山崎 晴美	社会福祉法人大津市社会福祉協議会 事務局次長 〃 相談支援課困窮・貸付チームリーダー	
光井 哲也	社会福祉法人東近江市社会福祉協議会 相談支援課長	
奥田 康博	滋賀県健康医療福祉部健康福祉政策課長	
奥山 光一	滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課長	
丸山 英明	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会副会長	

※敬称略 所属等は令和3年3月現在

発行 滋賀の縁創造実践センター 令和3年3月
 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会
 〒525-0072 滋賀県草津市笠山七丁目8-138
 TEL 077-567-3920 FAX 077-567-3923
 E-mail enishi@shigashakyo.jp
 http://www.shigashakyo.jp/

デザイン 株式会社 タケコマイ / 表紙イメージ atelier minori

この事業は、滋賀県からの委託事業で実施しています。